

ダイワプライマリーカード特約

第1条 (名称)

ダイワプライマリーカード (以下「本カード」といいます。)とは、株式会社大和 (以下「大和」といいます。)と株式会社ジャックス (以下「当社」といいます。)が提携して当社が発行するカードで、V i s aカードまたはJ C Bカード機能を有します。

第2条 (本会員及び家族会員)

1. 本会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、大和を通して当社に入会の申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。
2. 家族会員 (以下本会員と家族会員を総称して「会員」といいます。)とは、本会員が代理人として指定した家族で、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、当社に入会の申込みをされ、当社が認めた方をいいます。

第3条 (年会費)

本カードの年会費 (カード盗難保険料及び消費税を含みます。)は、無料とします。

第4条 (大和でのカードショッピングの支払金と支払方法)

1. 会員が本カードを大和 (別途、大和が指定する店舗)で翌月1回払、回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払、ボーナス1回払のいずれかを指定した場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表1のとおりとなります。但し、ボーナス併用回数指定分割払の実質年率は別表1と異なる場合があります。

【別表1】

※大和 (別途、大和が指定する店舗)でご利用の場合

(a) 支払回数	1回	2回	3回	6回	10回	12回
(b) 支払期間 (ヶ月)	1	2	3	6	10	12
(c) 実質年率 (%)	0.00	0.00	11.50	13.25	13.75	14.00
(d) 利用代金 100円 当たりの回数指定 分割払手数料の額 (円)	0.00	0.00	1.92	3.84	6.40	7.68

(a) 支払回数	15回	18回	20回	24回	30回	36回
(b) 支払期間(ヶ月)	15	18	20	24	30	36
(c) 実質年率(%)	14.25	14.25	14.25	14.25	14.25	14.00
(d) 利用代金 100 円 当たりの回数指定 分割払手数料の額(円)	9.60	11.52	12.80	15.36	19.20	23.04
(a) 支払回数	ボーナス1回					
(b) 支払期間(ヶ月)	2~5					
(c) 実質年率(%)	0.00					
(d) 利用代金 100 円 当たりの回数指定 分割払手数料の額(円)	0.00					

2. お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額は、カードショッピングの利用代金に別表1の(d)の割合を乗じた額を加算した金額となります。

(例) 現金価格50,000円10回払の場合

●支払総額

$$50,000円 + 50,000円 \times (6.4円 / 100円) = 53,200円$$

●月々の分割支払金

$$53,200円 \div 10回 = 5,320円$$

第5条(適用)

本特約に定めのない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。